

令和 8 年

第 2 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和 8 年 6 月 2 日招集

本日、ここに、令和8年第2回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、トキ放鳥および定着に向けた取り組みについて、申し上げます。

5月31日、^{あきしののみやこうしどうひ}秋篠宮皇嗣同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、市民をはじめ大勢の観客が見守る中、本州初となるトキ放鳥式が余喜グラウンドゴルフ場にて行われました。

かつて能登の空から姿を消したトキが、再びこの能登羽咋の空を美しく、たくましく羽ばたく姿は、まさしく能登半島地震からの復興を目指す能登の人々の希望と強い意思を象徴するかのようであり、感無量の瞬間でありました。

また、当日は、よき交流センターにて、能登地域トキ放鳥記念式典が開催されました。^{いしはら ひろたか}石原 宏高 環境大臣、^{やまの ゆきよし}山野 之義 石川県知事をはじめ、多くの皆様が出席され無事に式典を開催できたことに対し、深く感謝申し上げます。

式典では、能登地域^{しまち}9市町の小学生による「トキとつくる能登の未来宣言」が力強く行われました。

震災からの復興のシンボルとして、人とトキが共に暮らし、未来を担う子どもたちへの希望と誇りをつないでくれることを心から願っています。

今月中旬にソフトリリース方式により行われる10羽の放鳥

についても、無事にトキが飛び立つことを願っています。

これまでの経緯といたしましては、令和3年6月に、環境省が佐渡市以外でのトキ放鳥を実施する方針を決定しました。これを受け、令和4年5月に、石川県と本市を含む能登地域9市町および関係団体で構成する「能登地域トキ放鳥受入推進協議会」が設立されました。令和7年2月に、関係者の念願であった能登地域での放鳥が決定し、同年7月には、「本市南潟地区」が放鳥地に選定されました。このため、本市では農林水産課内にトキ共生室を組織するとともに、本市における機運醸成と受入体制整備のため、農業者や有識者、関係団体で構成する「羽咋市トキが舞う里推進協議会」を設置しました。

これまでの関係各位のご支援とご協力により放鳥を迎えることができましたが、放鳥がゴールではなく、トキがこの地に定着し、人と共に暮らしていくことが重要です。引き続き、トキが生息できる環境づくりへの支援や観察マナーの啓発を進め、地域の方々と連携しながら一体的に取り組んでいきます。

また、定着には、安心して過ごせる環境やエサ場が豊富であることが重要であり、なによりエサ場づくりには農家の皆様の協力が不可欠です。このため、耕作放棄地を活用し、エサ場となるビオトープの整備を支援する「ビオトープ整備事業」を実施し、トキが生息できる環境づくりの後押しを進めています。

トキの定着状況を確認するため、国や県、市町、大学およびモニタリング経験者などで組織するモニタリングチームによる現地

調査を予定しています。地域のボランティアの方々も含めて、モニタリングを行うことで、野生下でのトキのデータを収集し野生復帰の取り組みに活用することや、巡視を行うことで観察マナーの啓発にもつなげる体制づくりに取り組んでいきます。

市内のトキ認証米の取り組みでは、化学肥料や農薬の5割以上の削減に取り組む面積を74ヘクタール、3割以上削減については29ヘクタールと合計103ヘクタールを今年度予定しています。

トキの生息環境を安定的に確保し、自然環境への負荷を軽減しつつ、持続的に生産を行う環境配慮型農業を推進するとともに、付加価値の高い農産物「トキ認証米」を中心に、競争力のある地域産品のブランド化の取り組みを進めます。

子どもたちには、トキ放鳥を契機に、トキの生態を身近に感じてもらえるよう、トキの特別授業や環境教育を継続的に行います。自然の大切さや、のと里山里海への関心を深めてもらうほか、「トキ認証米」の学校給食提供などを通じて、トキとの共生を考える機会となることを期待しています。また、夏休みを利用して、佐渡市の小学生との交流体験も計画しているところです。

これらに加え、トキ放鳥を契機とした地域活性化および交流人口の拡大が重要です。市内のトキに関する商品開発を行う事業者支援を行い、地域産品のブランド化や販売促進による羽咋の魅力発信に積極的に取り組んでいきます。

同時に、トキを観察できる環境は、観光客の誘客や学生による

研修を促進する機会とも捉えています。交流人口の拡大は、宿泊業や飲食業、小売業など様々な業種に好影響を与えるため、トキツーリズムの商品化やインターンのプログラム作成など幅広く支援をしていきます。

トキが定着し、能登の大空を舞う姿が、能登半島地震からの復興を加速させるとともに、本市の魅力を高め、自然環境を守り育てながら、地域経済の活性化を生み出せるよう進めていきます。

次に、復興公営住宅の整備について、ご説明いたします。

住宅工事につきましては、建方工事が完了し、現在、内部工事を実施しており、順調に工事が進んでいます。

また、本年3月に実施した入居に係る二次募集では、6世帯から申し込みがあり、一次募集と合わせ計64世帯に入居の内定を通知しています。現在、6室の空き室があることから、引き続き、入居希望者の随時募集を行っています。5月25日には、入居内定者を対象とした入居説明会を開催し、住宅の計画内容や今後の予定をお示ししました。

住宅の管理につきましては、より効率的で質の高いサービスを提供するため、指定管理に係る事業者を公募し、選定委員会において事業者を選定いたしました。

被災された方々ができるだけ早く安心して生活できるよう、今年10月からの入居開始に向け、着実に整備を進めていきます。

次に、液状化対策について、ご説明いたします。

白鷺公園において、液状化対策に向けた実証実験のモニタリング調査を実施しています。

現在のところ、地下水位については、地表面から2.5メートルと1.3メートル程度低下しており、地盤沈下もほとんど見られない状況です。これらの情報をまとめた上で、対象地区に対しての説明会を順次進めています。

今後は、液状化対策の実施について合意形成を進め、合意が得られた地区から詳細設計に着手していきます。

土地境界のズレの問題につきましては、側方流動の影響が大きい大川町桜ヶ丘地区と御坊山地区で、地籍の再確定に向けた業務に着手しています。準備が整い次第、地権者の皆様への説明会を実施した上で、立会いのもと、境界の確認と再確定を行う予定です。

着実な復旧復興に向けて、地元の皆様のご協力をいただきながら事業を進めていきます。

次に、羽咋市地域防災計画の改定について、ご説明いたします。

令和6年能登半島地震の初動対応の検証結果や、国の防災基本計画の修正および石川県地域防災計画の改定を踏まえ、2月に羽咋市防災会議を開催し、4月に地域防災計画を改定しました。

改定にあたり、石川県地震被害想定による本市の被害想定を反映させたほか、検証結果を踏まえた防災訓練の充実、避難体制の

整備、食料および生活必需品の確保などを盛り込みました。

今後は、本計画に基づき、関係機関との連携強化および地域防災力の向上を図り、より実効性の高い防災対策を推進していきます。

次に、ペット同行避難訓練について、ご説明いたします。

令和6年能登半島地震による検証結果を踏まえ、災害時における避難者の不安軽減と円滑な避難所運営を図るため、4月25日に羽咋体育館を会場に、ペット同行避難訓練を実施しました。

当日は、76人の方が訓練に参加し、ペットを伴う避難の受付方法、避難スペースや避難所内でのルールの確認を行いました。

参加者に実施したアンケートでは、8割以上の方が「有意義だった」と回答しており、「ペットと一緒に避難ができる所があると言うだけで不安が軽減した」「ペット用備蓄品の必要性を感じた」「避難所におけるペット受け入れの周知や市民の理解が必要」などの意見が寄せられ、同行避難に対する市民の関心の高さと課題の両面が確認できました。

今後は、本訓練を踏まえ、ペット同行避難ガイドブックを見直し、受入体制を構築するとともに、市民への周知啓発と災害時における円滑な同行避難体制の整備を進めていきます。

次に、国勢調査の結果について、ご報告いたします。

令和7年10月1日に行われた国勢調査の速報値が発表され

ました。本市の人口は18,854人であり、前回の令和2年調査と比較して、1,553人の減少となりました。

減少率は、宝達志水町以北において最も小さい7.61パーセントであり、また、社会保障・人口問題研究所の将来推計人口18,740人を114人上回りました。

充実した子育て施策や多様な移住定住施策、宅地分譲などの住宅政策が効果を発揮したものと考えており、引き続き人口減少対策に力を注いでいきます。

次に、兵庫ヒルズについて、ご説明いたします。

本年2月25日から募集を行っていましたが宅地分譲15区画に対し、25世帯の申し込みがありました。申込多数のため抽選を行った結果、一次募集において15区画すべての分譲予定者が決定しました。

申し込みいただいた25世帯のうち、市外からの応募が21世帯、率にして84パーセントを占めています。

宅地需要の高いニーズに応じて、現在、同じ兵庫町地内において、さらなる造成工事を進めているところです。

今後も切れ目なく宅地分譲を行い、移住定住につなげていきます。

次に、移住定住の推進について、ご説明いたします。

令和6年度に実施した空き家実態調査をもとに、昨年度、

440件を対象に空き家情報バンクへの登録依頼を行ったところ、新たに21件の申請がありました。

令和7年度の空き家情報バンクの実績として、市外からの移住者33人、市民7人が利用しています。

持続可能なまちづくりを推進するうえで、空き家の利活用は非常に重要であることから、町会や不動産の利活用を行う地域おこし協力隊員とも連携しながら、さらなる利活用の推進に努めていきます。

次に、地域おこし協力隊について、ご説明いたします。

4月1日付けで、地域農業の継承を行う地域おこし協力隊員1名を委嘱しました。受入先となる「有限会社フロンティアはら」において、農業技術と大規模営農のノウハウを身につけ、地域農業の担い手確保につなげていきます。

また、5月1日付けで2名を委嘱しました。1名は、有害鳥獣対策と「のとジビエ」の普及を担う隊員であり、受入先の「合同会社のとしし団」において、イノシシのジビエへの利活用とブランド力の向上に取り組めます。もう1名は、不動産の情報化促進と空き家の利活用を行う隊員であり、受入先の「株式会社辰実不動産」において、不動産情報発信システムを活用した新たな不動産ネットワークを構築し、本市への移住定住の推進と不動産の有効活用の両立を目指します。

この3名が加わることにより、現在の本市の地域おこし協力隊

員は7名となります。

次に、地域未来交付金を活用した事業について、ご説明いたします。

3月31日付けで、「トキよ舞え 里山里海の魅力を活かした持続可能なまちづくり」および「オール能登による経済復興プロジェクト」の2事業が、内閣府の「地域未来交付金地域未来推進型」として採択されました。

「トキよ舞え 里山里海の魅力を活かした持続可能なまちづくり」事業につきましては、令和8年度分として、事業費8,740万円の交付決定を受けました。

本事業は、トキの放鳥式典の開催をはじめ、トキ関連商品の開発や地域ブランドの創造、特に環境に配慮して生産された「トキ認証米」の生産数量の拡大を図るほか、氷見市と連携したテレワーカー人材の育成と地域企業のDX化推進など、様々な施策を展開するものです。これにより、本州初となるトキの放鳥を活用した地域経済の活性化と、関係人口および交流人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりへとつなげていきます。

「オール能登による経済復興プロジェクト」事業につきましては、令和8年度分として、事業費4,520万円の交付決定を受けました。

本事業は、チャレンジショップの整備や、起業・創業のためのフォローアップのほか、PRキャラクターの制作や、ユーチュー

バーの活用による情報発信の強化に取り組むものであり、能登9市町が連携し、復興に向けた観光振興や賑わい創出を推進していきます。

さらに、4月1日付けで、「広域5自治体連携による公民連携地域活性化事業」が、内閣府の「地域未来交付金デジタル実装型タイプ^{バイ}V」として採択され、事業費2,990万円の交付決定を受けました。

本事業は、タレントやインフルエンサーなどを公民連携大使とし、SNSによるシティプロモーションや新商品開発などを行います。また、デジタル技術の活用により、地域外住民やデジタル住民に対し、本事業に参画する他の自治体と連携しながら、本州初となるトキの放鳥をはじめとする本市の魅力を広く発信し、関係人口の拡大や地域経済の活性化へとつなげていきます。

次に、チャレンジショップの整備について、ご説明いたします。

起業を目指す方が試験的に出店できるコンテナ型のショップについて、今年秋頃を目途に羽咋駅東口に整備します。

チャレンジショップは、店内で飲食可能なモデルとし、羽咋市商工会が運営することを予定しており、羽咋駅東口はもとより、羽咋駅周辺の一体的な賑わいの創出にもつながると考えています。

次に、道の駅のと千里浜の増築工事について、ご説明いたします。

道の駅のと千里浜は、平成29年のオープンから今年で9年目を迎え、市内外から多くの方々にご利用いただき、令和7年11月には来館者数が500万人を達成しました。

今年度は、さらなる誘客と賑わいの創出につなげるため、売場面積を、40パーセント拡大するとともに、新たな特産品とふるさと納税返礼品の開発・製造を目的とした海産物加工エリアを整備します。

工事期間は、6月から来年3月末までを予定しており、ドッグランにつきましても、リニューアルに向けた改修工事を行うことで、観光交流拠点として、さらなる魅力向上に努めていきます。

次に、市内企業の事業拡大について、ご説明いたします。

令和6年12月に増設を表明した株式会社ステンレス久世の新工場が完成し、令和7年12月から稼働を開始しました。本工場の増設は、半導体産業などへの需要の拡大に対応するものです。

投資額は3億6,300万円で、地元雇用を含む4人の新規雇用にもつながっています。

地域経済の活性化に寄与するものと期待しており、地場産業の発展に係るフォローアップを図っていきます。

次に、SSTRについて、ご説明いたします。

今年のSSTRにつきましても、5月23日から5月31日までの9日間の日程で行われ、およそ1万3千人のライダーが参加

しました。

14周年を迎える今年は、3年目となるデジタルスタンプラリー事業を周辺の6市町と連携して実施するなど、広域的に取り組み、連携を強化しました。

また、能登復興推進隊として、障がいのある方がゴール地点でライダーをお出迎えするなど、会場は大いに賑わいました。

さらに、SSTR応援事業実行委員会を中心に、市を挙げて全国からのライダーへの「おもてなし」を展開するとともに、今年から、再度本市を訪れ、市内で宿泊した際に3千円の地域商品券を配付する「ゴールしてお得な支援事業」を実施し、リピーターとして年間を通じて本市にお越しいただけるような取り組みを行います。

次に、全小中学校のマラソン交流大会について、ご説明いたします。

SSTRのイベントにあわせ、千里浜海岸で小学校の合同マラソン交流大会を5月26日に、中学校の合同マラソン交流大会を27日に実施しました。

市内の児童生徒が合同でマラソンを実施するのは初めてであり、豊かな自然を肌で感じながら、ふるさとへの愛情を深め、地域の魅力を再発見する機会となりました。

子どもたちは、大勢の保護者やSSTRの関係者の応援を受け、大会は大いに盛り上がりました。

また、PTA関係者や保護者ボランティア、見守り隊の皆様が児童の安全確保のために会場整備にあたられ、安全に開催されました。感謝申し上げます。

次に、千里浜海水浴場の設置について、ご説明いたします。

昨年に引き続き、市が千里浜海岸に海水浴場を設置します。

期間は、7月16日から8月16日までを予定しており、トイレやシャワー室、更衣室を設置するほか監視員を配置し、安全で快適に海水浴を楽しんでもらえるよう取り組んでいきます。

次に、羽咋まつりについて、ご説明いたします。

昨年、都市計画道路川原町線をメイン会場に行った羽咋まつりが非常に好評であったことから、今年も川原町線を活用し、はまぐり音頭パレードやステージイベントなど、8月22日に開催することとしました。

近接するLAKUNAはくいと一体的に行うことにより、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図っていきます。多くの方々のご参加をお願いいたします。

次に、地域商品券等発行支援事業について、ご説明いたします。

今年度は、7月27日から20パーセントのプレミアム付きUFO商品券を発行し、物価高騰に対する市民生活を支援します。

また、併せて、羽咋市商業協同組合が発行するUFOカードに

ポイント加算支援を行うことで、地域経済の活性化を図っていきます。

次に、水道基本料金の無償化について、ご説明いたします。

物価高騰支援として、石川県が行う水道の基本料金の無償化が2か月間追加となったことに伴い、5月請求分および6月請求分の基本料金を無償とします。

前回と同様に、市独自の支援として、県の無償化の対象外となる口径25ミリを超える家庭や事業所に対しても、2か月分の基本料金を無償とします。

次に、デジタル教育の充実について、ご説明いたします。

本市独自のデジタル教育「ハクイズム ダイブHakuism DIvE 3.0」の取り組みの中で、GIGA担当教員とともに「オリジナルAIアプリ」の開発を推進し、子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を具現化していきます。

さらに、デジタル教育で培った力は、地域の課題解決に向けたプレゼンテーションや、デジタルサイネージを用いた魅力発信など、自ら考え、表現し、発信する実践的な活動を推進させ、「総合的な学習の時間」における「ふるさと学習」を充実させていきます。

次に、休日の中学校部活動の地域展開について、ご説明いたします。

4月から部活動の地域展開を実施しており、9月からは休日の部活動の地域展開を完全実施します。

現在、地域クラブへの移行には、10クラブが申請を済ませ、4クラブが申請予定です。今後は、地域クラブが適切な運営体制整備や安全・安心の確保など、生徒のニーズに応じた環境整備を図っていくよう支援します。

また、令和7年度から邑知中学校柔道部が休日の地域展開を先駆けて実施したところ、市内外からの入学希望者が増え、今年度は、邑知中学校1学年が2クラスでスタートしています。

地域クラブにつきましては、指導者の確保の難しさなどの課題もありますが、関係機関と連携しながら、子どもたちの休日におけるスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会の確保と充実に取り組んでいきます。

次に、羽咋市民大学^{にせんにじゅうろく}2026について、ご説明いたします。

2年目を迎えた羽咋市民大学の今年度のテーマは、「言葉で自分と未来を創る～人生100年時代の知恵と可能性～」とし、定員150人の講座を2コース開講します。

加えて、8月2日には、コスモアイル羽咋大ホールで受講料無料の一般公開講座を開催します。講座内容は、「ビリギャル」として有名な小林さやか氏を講師にお招きし、若者や子育て世代を含

む幅広い世代の方々に学びのきっかけとなるものです。

全5回の講座を通して、「人生をより豊かにする手助け」を提供いたします。

次に、すこやかの一むでの子育てサロンの実施について、ご説明いたします。

令和7年度に開始した病児・休日保育施設「すこやか一む」において、7月から新たに子育てサロンを実施します。

平日使用していない休日保育室を活用した育児相談や離乳食教室を実施することで、子育てにおける不安感の解消に努めます。

また、子育てサークルの活動の場としても提供することで、子育て世帯の交流促進につなげ、より一層の子育てしやすい環境の充実に努めていきます。

次に、市民健診事業について、ご説明いたします。

6月1日から、がん検診、特定健診、若年健診および歯周病検診を開始しました。集団検診における、がん検診や特定健診、若年健診は、昨年度から市の公式LINEで24時間予約を可能としています。引き続き、健診体制を整備するとともに、各種検診の受診率向上を図ります。

また、歯周病検診につきましては、今年度から定期検診の機会のない16歳から75歳までの方も新たに対象としました。20歳から10歳刻みの節目年齢検診の方は自己負担なしとし、それ

以外の方は、自己負担千円で市内の歯科医院で受診できることとしました。歯周病と全身の健康との関連性を踏まえ、健康維持や生活習慣病などの重症化予防を目的に、受診機会の充実に取り組めます。

次に、羽羽ポイント事業について、ご説明いたします。

これまで介護予防を目的に65歳以上の方を対象に実施してきましたが、5月1日からは対象年齢を40歳以上に拡大し、働く世代の健康増進を図り、健康寿命の延伸を目指します。

対象となる活動も、ユーフォリア千里浜のプール利用やLAKUNAはくい主催の運動教室、市内介護施設・保育園でのボランティア活動を加えて活動の場を拡充し、生活習慣病や介護予防への取り組みを強化します。

次に、市有財産の有効活用について、ご説明いたします。

学校や保育所の統合などに伴い、利用されていない土地や建物について利活用や売却を推進するため、今年度、新たに総務課内に「資産活用室」を設置しました。

また、今年度、公共施設等総合管理計画の改訂を行うことから、その他の用途廃止された施設についても活用方針を探っていくとともに、利活用の可能性がない施設については、速やかに解体や売却を行い、施設総量の適正化および縮減を進めていきます。

次に、第6次羽咋市総合計画の進捗状況について、ご説明いたします。

本計画は令和3年3月に策定しており、令和7年度で前期の5年が経過いたしました。

前期の進捗状況であります。目標を設定した54項目のうち、25項目で中間目標として定めた数値を上回り、中間目標には達しなかったものの15項目で基準値より数値が上昇、改善しています。

中間年である令和7年度に、PDCAサイクルに基づき評価を行い、「輝く羽咋2.0」を実現するための現状と課題の時点修正や、トキ生息環境の整備など主な取り組みの追加を行いました。

次に、羽咋市水防計画について、ご説明いたします。

今年度の水防計画につきましては、6月1日に開催した羽咋市水防会議において承認いただいたところであり、関係機関および地域住民と連携し、水防対策に万全を期してまいります。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案2件、条例案2件、その他5件、報告16件の合計25件です。

議案第25号 令和8年度羽咋市一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正のうち、歳出の主な内容は、国の地域未来交付金の採択を受けた移住定住推進事業やトキが舞う里魅力発信事業などを計上しました。

また、群馬県藤岡市との姉妹都市提携40周年記念事業にかかる追加補正を計上しています。

さらに、昨今の急激な物価高騰への対応として、一般廃棄物収集事業における市指定ごみ袋の作成費の増額補正のほか、公共施設の災害復旧事業においても工事費の増額補正を計上しました。

歳入では、小学生への学校給食無償提供にかかる負担軽減補助金を計上したほか、各事業の増額に伴う国庫支出金などを計上し、歳入超過となった分は、まちづくり基金繰入金を繰戻すことにより収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ、1億2,600万円を追加し、予算総額を194億9,600万円に定めようとするものです。

議案第26号 令和8年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴うシステム改修費の増額補正であり、歳入歳出それぞれ139万7千円を追加し、予算総額を29億4,939万7千円に定めようとするものです。

議案第27号 羽咋市営住宅基金条例の制定につきましては、市営住宅および共同施設の整備、修繕、改良または取壊しなどの

事業に要する費用に充てるため、新たに基金を設けようとするものです。

議案第 28 号 羽咋市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、令和 8 年度における介護保険料の特例規定を整備するため改正するものです。

議案第 29 号 字の区域の変更につきましては、兵庫町地内分譲地を計画する範囲内に複数の小字が混在することから、今後の土地管理や利活用が円滑に行えるよう当該区域における字を整理するものです。

議案第 30 号 財産の取得につきましては、3 月 11 日に、学習用ノート型端末の購入について、石川県公立学校情報機器共同調達協議会にてプロポーザル方式により業者選定を行いましたが、予定価格が 2 千万円以上であることから、地方自治法および羽咋市市有財産条例の規定により、契約の締結について議会の議決を求めるものです。

議案第 31 号 羽咋市営住宅等の指定管理者の指定につきましては、市営住宅および定住促進住宅の管理を行う事業者を公募し選定委員会で審査した結果、ヒューマンネット・若草ホーム産業共同企業体が指定管理者として適任であるとの報告をいただき

ました。この結果を受けて、同共同企業体を指定管理者といたしたく、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第32号 羽咋市名誉市民の推挙につき同意を求めることにつきましては、村本 義雄 氏を羽咋市名誉市民として推挙いたしたく、羽咋市名誉市民条例の規定により議会の同意を求めるものです。

村本氏は、昭和29年から長年にわたりトキの保護と生態研究に取り組みられるとともに、日本と中国のトキ交流の架け橋として多大な貢献をされました。日本鳥類保護連盟では評議員、同理事の要職に就き研究発展に貢献され、平成13年にはNPO法人日本中国朱鷺保護協会を設立、近年では国際朱鷺保護交流資料館の開設や、石川県トキスーパーバイザーとして本州初のトキの放鳥に尽力されました。101歳を迎えられた今なお、お元気で、トキの生息環境への助言・啓発にご活躍されるなど、これまでの類^{たぐい}ない功績に鑑み、同氏を名誉市民として推挙するものです。

議案第33号 監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、同委員であります 山本 泰夫 氏が、令和8年5月14日をもって辞職されましたので、その後任として、羽咋市本江町リ70番地1、寺井 哲也 氏が適任と考え、選任いたしたく、地方自治法の規定により議会の同意を求めるものです。

報告第4号 令和7年度羽咋市一般会計補正予算第11号の専決処分の報告につきましては、歳出では、事業費の確定による農村地域防災減災事業や広域圏事務組合衛生費分担事業の減額をはじめ、能登半島地震に伴う被災宅地等復旧支援事業や被災者生活再建支援事業の減額など、一般行政費および各種事業費の決算を見込んだ調整を行ったほか、今後の地方債の償還の財源に充当するため、減債基金の積立金の増額を行いました。

歳入では、市税、地方交付税および寄附金などの増額、市債や基金繰入金などの減額が主なものです。

これにより、歳入歳出それぞれ2億8,414万3千円を減額し、予算総額を187億6,285万7千円に定めたものです。

報告第5号から報告第8号につきましては、令和7年度の各特別会計において、決算を見込んだ調整による補正予算の専決処分を行ったものです。

報告第9号 羽咋市税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法などの改正に伴うもので、令和8年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、軽自動車税種別割の廃止に伴う用語の見直しのほか、関係法令の改正に伴う条文の整理などです。

報告第10号 羽咋市本社機能立地促進のための固定資産税

の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、国の関係省令の改正に伴うもので、令和8年4月1日に施行されることから専決処分を行ったものです。

内容につきましては、固定資産税の課税の特例として、課税免除または不均一課税となる申請適用期間の2年間延長などです。

報告第11号 羽咋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、地方税法施行令などの改正に伴うもので、令和8年4月1日に施行されることから、専決処分を行ったものです。

内容につきましては、関係法令の改正に伴う条文の整理です。

報告第12号 令和7年度羽咋市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年度予算の一部を令和8年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

報告第13号 令和7年度羽咋市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、令和7年度事業の一部を令和8年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものです。

報告第14号および報告第15号につきましては、羽咋市水道

事業会計および下水道事業会計において、令和7年度事業の一部を令和8年度に繰り越したことについて、地方公営企業法の規定により報告するものです。

報告第16号 業務委託契約の締結につきましては、令和8年度自治体標準システム保守業務に係るものです。この業務委託契約につきましては、予定価格が5千万円以上であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第17号 工事請負契約の締結につきましては、羽咋市公共下水道 羽咋処理区 管渠災害復旧工事に係るものです。この工事請負契約につきましては、地方公営企業の業務に関する予定価格1億5千万円以上であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第18号 「工事請負契約の締結について」の一部変更につきましては、令和7年第5回羽咋市議会定例会に報告した羽咋市公共下水道 羽咋処理区 管渠災害復旧工事に關し、契約金額を変更したので、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

報告第19号 法人の経営状況につきましては、羽咋市土地開発公社の経営状況について、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。